公益社団法人山形青年会議所　２０１５年度　運 営 規 程 変 更 （案）

【現行】
（役員の任務）
第２条　本会議所の役員は定款に定める事項の他、次の任務を有する。
＜以下省略＞
２．理事
　理事長を補佐し、理事会に出席して下記の事項を審議処理する。
（１）～（８）省略
３．理事をもって、特別委員長、本部長、常任理事、事務局長、委員長、出向理事にあてる。

４．副理事長
（１）理事長と連絡を密にして、常に意見の調整と統一をし、会務ならびに職務を分担するとともに、
　本会議所の円滑な運営のため、一体となって努力する。

５．専務理事
　理事長を補佐し、次の事項を担当する。
＜各事項省略＞
６．常任理事
（１）副理事長を補佐し、各々分掌の委員会を統轄して、常に意見の調整と統一をし活発な活動を促すことにより
　本会議所の円滑な運営をおこなう。
（２）理事会上程をする際は、各グループの委員会と事前に意見調整をするとともに議案の確認をする。
７．事務局長
　専務理事を補佐し、本会議所事務局の円滑な運営にあたる。

８．出向理事
　出向理事は、本会議所と関係を有する団体に出向し、その団体と本会議所の連携を図る。
９．特別委員長、本部長及び委員長の任務は、理事会で定める。
＜以下省略並びに、番号を順送りとする。＞

（グループ、特別委員会、委員会、事務局、財政審査チームに関する事項）
第４条
１．理事長のもとに、国際グループ・元気創造グループ・未来創造グループ・会員拡大グループ・ＬＯＭ運営グループ、
　国際関係委員会・花火大会特別委員会・会員交流委員会・未来創造特別委員会・６０周年準備委員会・会員拡大委員会
　広報渉外委員会・総務委員会、事務局、財政審査チームの５グループ、２特別委員会、６委員会、１事務局、１チーム
　を設ける。また、必要に応じて理事会の決定により特別委員会及び会議を設けることが出来る。
　それぞれの希望を勘案し、全般的均衡を配慮して理事会にて決定する。

２．特別委員会、委員会、事務局、財政審査チームの構成は
　以下の通りとする。

○特別委員会
　特別委員長　１名
　本部長　１名
　部会長　若干名
　委員　若干名
○委員会
　委員長　１名
　副委員長　１名
　幹事　１名
　会計　１名
　委員　若干名
○事務局
　事務局長　1名
　会務セクレタリー　若干名
　事務局員　若干名
○財政審査チーム
　メンバー　若干名
　メンバーは、特別委員会・委員会と兼務する。

（グループ、特別委員会、委員会、事務局、財政審査チームの任務）
第５条　グループ、特別委員会、委員会、事務局、財政審査チームの任務は次の通りとする。
　各グループ、チームは、その任務案遂行のために必要な会議を開催し、任務案の推進母体となる。
　特別委員会、各委員会は毎月一回以上委員会を開催し、独自の事業計画の確立と実施の推進母体となる。

１．各グループ
（１）中長期ビジョン実現のための重点事業の推進
（２）委員会の効率的な事業の検討
（３）競合事業の調整
（４）グループ会議の定期開催
（５）その他

２．国際関係委員会
（１）ＡＳＰＡＣ開催に向けた活動に関する事項
（２）ＡＳＰＡＣ総決起大会の企画・実施に関する事項
（３）ＡＳＰＡＣ開催報告に関する事項
（４）海外シスターＪＣに関する事項
（５）その他

３．花火大会特別委員会
（１）第３５回山形大花火大会の企画・実施に関する事項
（２）持続可能な山形大花火大会実現に向けての企画・実施に関する事項
（３）例会の企画・実施に関する事項
（４）その他

４．会員交流委員会
（１）新春賀詞交歓会式典及び祝賀会に関する事項
（２）例会の企画・実施に関する事項
（３）山形ＪＣシニアクラブとの交流に関する事項
（４）日本ＪＣじゃがいもクラブへの支援活動に関する事項

５．未来創造特別委員会
（１）トータルコミュニティ（まち・ひと）に関する事項
（２）アワードに関する事項
（３）災害支援活動に関する事項
（４）例会の企画・実施に関する事項
（５）姉妹ＪＣとの交流に関する事項
（６）その他

６．６０周年準備委員会
（１）創立６０周年の準備に関する事項
（２）外部団体との連携に関する事項
（３）広域まちづくり協議会に関する事項
（４）その他

７．会員拡大委員会
（１）会員の拡大に関する事項
（２）例会の企画・実施に関する事項
（３）新入会員事業の企画・実施に関する事項
（４）その他

８．広報渉外委員会
（１）例会の企画・実施に関する事項
（２）広報・発信活動に関する事項
（３）山形ＪＣ活動の取材・記録管理に関する事項
（４）出向者の支援に関する事項
（５）各種大会・対外事業の渉外活動に関する事項
（６）その他

９．総務委員会
（１）例会の企画・実施に関する事項
（２）総会・例会・理事会運営に関する事項
（３）庶務活動に関する事項
（４）ＬＯＭ内褒賞に関する事項
（５）その他

１０．事務局
（１）円滑な運営に関する事項
（２）補佐並びに連絡調整に関する事項
（３）その他

１１．財政審査チーム
（１）事業予算・決算の審査に関する事項
（２）公益法人申請に関する事項
（３）その他

【改正案】
（役員の任務）
第２条　本会議所の役員は定款に定める事項の他、次の任務を有する。
＜以下省略＞
２．理事
　理事長を補佐し、理事会に出席して下記の事項を審議処理する。
（１）～（８）省略
３．理事をもって、特別委員長、本部長、常任理事、副実行委員長、事務局長、財政局長、
　委員長、総括幹事、出向理事にあてる。
４．副理事長
（１）理事長と連絡を密にして、常に意見の調整と統一をし、会務ならびに職務を分担するとともに、
　本会議所の円滑な運営のため、一体となって努力する。
５．実行委員長
　理事長と連絡を密にして、常に意見の調整と統一をし、会務ならびに職務を分担するとともに、実行委員会を統括して、
　本会議所の円滑な運営のため、一体となって努力する。
６．専務理事
　理事長を補佐し、次の事項を担当する。
＜各事項省略＞
７．常任理事
（１）副理事長を補佐し、各々分掌の委員会を統轄して、常に意見の調整と統一をし活発な活動を促すことにより
　本会議所の円滑な運営をおこなう。
（２）理事会上程をする際は、各グループの委員会と事前に意見調整をするとともに議案の確認をする。
８．事務局長
　専務理事を補佐し、本会議所事務局の円滑な運営にあたる。
９．財政局長
　専務理事を補佐し、本会議所事業予算並びに決算の円滑な運営にあたる。また、コンプライアンス遵守の確認をする。
１０．出向理事
　出向理事は、本会議所と関係を有する団体に出向し、その団体と本会議所の連携を図る。
１１．特別委員長、本部長及び委員長の任務は、理事会で定める。
＜以下省略並びに、番号を順送りとする。＞

（グループ、実行委員会、特別委員会、委員会、事務局、財政局に関する事項）
第４条
１．理事長のもとに、地域活性グループ・交流推進グループ・ＬＯＭ運営発信グループ・
　６０周年実行委員会・花火大会特別委員会・次世代創造委員会・会員交流委員会・国際協働委員会・会員拡大委員会・
　渉外支援委員会・総務情報委員会、事務局、財政局の３グループ、１実行委員会、１特別委員会、６委員会、２事務局
　を設ける。また、必要に応じて理事会の決定により特別委員会及び会議を設けることが出来る。
　それぞれの希望を勘案し、全般的均衡を配慮して理事会にて決定する。

２．実行委員会、特別委員会、委員会、事務局、財政局の構成は
　以下の通りとする。
○実行委員会
　実行委員長　１名
　副実行委員長　１名
　総括幹事　１名
　部会長　若干名
　委員　若干名
○特別委員会
　特別委員長　１名
　本部長　１名
　部会長　若干名
　委員　若干名
○委員会
　委員長　１名
　副委員長　１名
　幹事　１名
　会計　１名
　委員　若干名
○事務局
　事務局長　1名
　会務セクレタリー　若干名
　事務局員　若干名
○財政局
　財政局長　１名

（グループ、実行委員会、特別委員会、委員会、事務局、財政局の任務）
第５条　グループ、実行委員会、特別委員会、委員会、事務局、財政局の任務は次の通りとする。
　各グループは、その任務案遂行のために必要な会議を開催し、任務案の推進母体となる。
　実行委員会、特別委員会、各委員会は毎月一回以上委員会を開催し、独自の事業計画の確立と実施の推進母体となる。

１．各グループ
（１）中長期ビジョン実現のための重点事業の推進
（２）委員会の効率的な事業の検討
（３）競合事業の調整
（４）グループ会議の定期開催
（５）その他

２．６０周年実行委員会
（１）山形ＪＣ創立６０周年に関する事項
（２）アワードに関する事項
（３）その他

３．花火大会特別委員会
（１）第３６回山形大花火大会の企画・実施に関する事項
（２）持続可能な山形大花火大会実現に向けての企画・実施に関する事項
（３）例会の企画・実施に関する事項
（４）その他

４．次世代創造委員会
（１）例会の企画・実施に関する事項
（２）次世代育成に関する事項
（３）外部団体との連携に関する事項
（４）災害支援活動に関する事項
（５）その他

５．会員交流委員会
（１）新春賀詞交歓会式典並びに祝賀会に関する事項
（２）例会の企画・実施に関する事項
（３）山形ＪＣシニアクラブとの交流に関する事項
（４）日本ＪＣじゃがいもクラブへの支援活動に関する事項
（５）姉妹ＪＣとの交流に関する事項
（６）その他

６．国際協働委員会
（１）例会の企画・実施に関する事項
（２）ＡＳＰＡＣセネターゴルフに関する事項
（３）海外シスターＪＣに関する事項
（４）外部団体との連携に関する事項
（５）ＭＤＧｓに関する事項
（６）その他

７．会員拡大委員会
（１）会員の拡大に関する事項
（２）例会の企画・実施に関する事項
（３）新入会員事業の企画・実施に関する事項
（４）その他

８．渉外支援委員会
（１）例会の企画・実施に関する事
（２）広域まちづくり協議会に関する事項
（３）山形ＪＣ活動の取材・記録管理に関する事項
（４）出向者の支援に関する事項
（５）海外シスターＪＣに関する事項
（６）各種大会・対外事業の渉外活動に関する事項
（７）その他

９．総務情報委員会
（１）例会の企画・実施に関する事項
（２）総会・例会・理事会運営に関する事項
（３）広報・発信活動に関する事項
（４）庶務活動に関する事項
（５）ＬＯＭ内褒賞委員会立上げに関する事項
（６）その他

１０．事務局
（１）円滑な運営に関する事項
（２）補佐並びに連絡調整に関する事項
（３）その他

１１．財政局
（１）事業予算・決算の審査に関する事項
（２）コンプライアンスの審査に関する事項
（３）公益法人維持に関する事項
（４）その他